

西尾市議会視察報告会

会 議 日 時	平成30年1月19日 午前10時00分 開 会 午前11時50分 閉 会
場 所	第1委員会室
出 席 議 員 等	黒辺 一彦 犬飼 勝博 藤井 基夫 磯部 雅弘 青山 繁 松崎 隆治 大塚久美子 大河内博之 本郷 照代 神谷 雅章 渡辺 信行 松井晋一郎 前田 修 永山 英人 石川 伸一 稲垣 一夫 鈴木 正章 颯田 栄作 中村 眞一 稲垣 正明 小林 敏秋 神谷 庄二 新家喜志男 牧野 次郎 鈴木 規子 筒井 登 山田 慶勝 岡田 隆司 鈴木 武広議長 長谷川敏廣副議長
欠 席 議 員	な し
説 明 の た め 出 席 し た 者	
事 務 局 職 員	岩瀬幸雄議会事務局長 山本吉明議事課長 福田淳也議事課主任主査
第1 開会あいさつ 第2 報告及び質疑 (1) 厚生委員会 (2) 文教委員会 (3) 経済建設委員会 (4) 企画総務委員会 第3 閉会あいさつ	

○副議長（長谷川敏廣） それでは、これより西尾市議会視察報告会を開会いたします。

私は、本日の進行を務めさせていただきます長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

初めに議長から、あいさつを申し上げます。

○議長（鈴木武広） 改めて、おはようございます。

本日は、市議会の行政視察報告会に市民の皆さんを初め、職員の皆さん、ご多用のところ傍聴にお越しいただき、ありがとうございます。また、日ごろより議会の活動にご理解、ご協力を賜り、この場をおかりして厚く御礼を申し上げます。

さて、今回は各常任委員会が、今年度行いました行政視察の報告をいたします。議員の皆さんにおかれましては、情報共有や意見交換をすることにより、その効果を、さらに高めていただきたいと思います。

また、市民の皆さんにおかれましても、議員が日ごろどのような活動をしているのか、知っていただくよい機会でございますので、最後まで傍聴していただきましたら幸いです。

それでは、よろしくお願いいたします。

○副議長（長谷川敏廣） どうも、ありがとうございました。

それでは、各委員会とも報告と質疑の時間を合わせて25分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。20分を経過しましたらアラーム音がしますので、報告者は時間調整をお願いいたします。

なお、質疑は、私の方で取り仕切らせていただきますが、今回の質疑は議員のみとしますので、よろしくお願いいたします。

報告や質疑をされる議員は、マイクを入れて着座にてお願いをいたします。

それでは、厚生委員会より報告をお願いします。よろしくお願いいたします。

○委員長（大塚久美子） 皆様、おはようございます。厚生委員会委員長の大塚久美子でございます。

厚生委員会は年間活動テーマを、健康にしお21計画基本理念であります「生涯 笑顔でいきいきピンチャンらせるまち 西尾」といたしました。

そこで、行政視察のテーマを「認知症対策と健康寿命の延伸」として、先進的な取り組みを視察先に選定をさせていただきました。認知症初期集中支援事業、健康づくり福祉総合相談窓口、オレンジプランなど、西尾市にとって大変参考になる内容でございます。

それでは、早速稲垣正明副委員長より視察内容の発表をしていただきますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（稲垣正明） おはようございます。稲垣でございます。それでは、視察報告書に沿って報告させていただきます。

まず、坂出市の認知症初期集中支援事業についてでございます。

1の坂出市の概要でございますけれども、香川県のほぼ中央に位置し、人口は5万4,000人、高齢者人口1万8,000人、高齢化率33.9%の都市でございます。

2番目に、調査の概要ですけれども、(1)の坂出市の認知症初期集中支援制度の考え方についてでありますけれども、これまでは危機対応・問題対処型でしたが、現在は早期・事前対応型をとっております。以下に示す①から⑦の柱を設定して、現在、取り組んでみえます。

2ページでございますけれども、(2)の早期診断・早期対応のための体制整備ですが、坂出市が事業主体となって認知症初期集中支援事業を推進し、坂出市地域包括支援センターが実施機関となっております。

事業の内容としましては、1つが普及啓発推進事業、2つ目が認知症初期集中支援の実施。これは、複数の専門職がチームをつくり、これが認知症初期集中支援チームでございます。家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行っております。

なお、この認知症初期集中支援チームは、西尾市は来月から発足の予定でございます。

3つ目は、認知症初期集中支援チーム検討委員会の設置であります。

次のページですけれども、4番目の所見・西尾市政への反映に向けた課題でございますけれども、ここでは各厚生委員の所見等を掲載してあります。この場では、その一部を紹介させていただきます。

下の方でございますけれども、西尾市の高齢化率は24.4%で、坂出市の高齢化率33.9%に及ばないものの、近い将来、坂出市に迫る超高齢化社会が訪れることは間違いないと思います。西尾市でも、来月の2月から認知症初期集中支援チームを発足する予定でございます。今回、ご教示いただいた内容は大変参考になりました。認知症の人の意思ができる限り尊重され、よい環境で暮らし続けられるよう事業の展開を図っていくことが課題であると感じております。

次は、周南市のしゅうなんスマートライフチャレンジと、もやいネットセンター推進事業であります。

1の周南市の概要でありますけれども、山口県の東部に位置し、平成15年に徳山市と3町が合併して人口約6万8,000人の都市として誕生し、西日本有数の工業集積地であり、港湾工業都市として発展してきております。

2番目の調査の概要でありますけれども、今回、2テーマを視察しておりますけれども、最初に、しゅうなんスマートライフチャレンジについてご報告させていただきます。

平成22年、厚生労働省によれば、平均寿命と健康寿命の差は男性9.13年、女性12.62年であり、健康寿命をいかに延ばすかが課題となっております。また、周南市

の国保の総医療費に占める生活習慣病の割合は37.3%となっていることから、若いころからの生活習慣に着目して健康づくりの意識向上の働きかけとして、平成26年度より子どもの朝御飯、禁煙、3カ月で3キロの減量、目標歩数の達成など、8つの市民チャレンジに取り組み始めたのが「しゅうなんスマートライフチャレンジ」であります。また、一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことによって、家庭、地域、学校、職場など、社会全体で進めていく意識と体制づくりを学ばせていただきました。

8ページに飛びまして、4番の所見等でございますけれども、しゅうなんスマートライフチャレンジは、健康づくり推進課の中でも成人保健担当の取り組みとして、大変興味深い着眼点であると思っております。教育や福祉の中で、健康づくりの意識を高めていくことが多い中で、健康管理について比較的意識のない20代、30代については、本当に自己責任でかわられないことのように思われがちであります。企業や保育園、学校の子どもたちに波及することによって、意識の向上が図られていくことを感じ取ることができました。

それと、何よりも行政、企業、地域が連携する取り組みは、まちづくりに大きく意味のある事業だと思っております。西尾市においても、取り入れられるよう検討すべきであると考えております。

5ページに戻っていただきまして、次に、もやいネットセンター推進事業でございますけれども、高い高齢化率29.8%を受け、高齢者が安心して暮らせるまちづくりを目指し、平成25年度「もやいネットセンター」を設置し、平成28年1月には高齢者を初め、子ども・障害者・生活困窮者などの支援を総合的に行えるよう「福祉総合相談窓口」を開設しております。

その中身としましては、窓口の一本化、夜間・休日の緊急対応、地域で見守る活動、もやい徘徊SOSネットワーク、支援事業者との協定などの取り組みについて、西尾市にも生かせるヒントをいただいております。

8ページに飛びまして、上から2段落目のところでございますけれども、もやいネットセンター推進事業は、生活弱者の支援を地域全体で行っていくことを市民一人一人が意識し合え、人づくりの取り組みとして大変効果が大きいのではないかと感じ、西尾市においてもぜひ検討すべきと思います。

課題としましては、まだまだ職員のマンパワーに頼らざるを得ないこと、地域、企業の方への周知と理解を得るために、日ごろから友好的な関係を築いておくことが大切であると感じております。

次が10ページ、最後に北九州市のオレンジプランの概要について。

1番の北九州市の概要でございますけれども、皆さん御存じのように北九州市は1963年に門司、小倉、戸畑、八幡、若松の5市による合併で誕生いたしました。今現在は、人口が約96万人の政令指定都市でございます。

2番目の調査の概要でございますけれども、現在、北九州市では約3万4,000人に

認知症の症状が見られ、高齢者の8人に1人の割合となっております。さらに、認知症の前段階である軽度認知障害の人を合わせると、高齢者の4人に1人が認知症の方、もしくは今後において発症が見込まれる方と考えられております。

今後、高齢化の進展に伴い、その数はさらにふえることが見込まれており、認知症に関する対策は喫緊の課題となっております。今や、認知症対策は全国的な課題となっており、政令指定都市の中で最も高齢化が進んでいる北九州市がトップランナーとして、認知症の方を地域全体で支えるモデルを構築し、示し、市の組織として認知症対策室を設置し、新たに官民協働で北九州市認知症施策推進会議をスタートさせて、これからの認知症対策について検討を進めております。

北九州市が、この分野でいかに進んでいるかをご紹介させていただきます。それが、3の主な質疑とその回答のうち、最初の質問と答えから理解できるかと思えます。

一番上の問いですけれども、平成27年度にオレンジプランがスタートし、目標達成率や課題、問題点はどのようなかという問いに対して、答えが、1つ目は認知症サポート養成講座受講者数が延べ7万人みえます。それから、2つ目は認知症初期集中支援チームは、全市をカバーできる体制の構築をしていると。西尾市では来月から発足するということでもありますけれども、体制が構築されているということと、それから3番目ですけれども、認知症疾患医療センターは全市で4カ所設置しております。それから4番目ですけれども、認知症の人が行方不明となったときの捜索模擬訓練の開催ということで、7区全区において開催をしているということでもあります。

それで最後ですけれども、4番の所見等でございます。

高齢者の増加に伴い、認知症への対策も急務となっている現在、その指針となる戦略が厚生労働省の認知症施策「新オレンジプラン」であります。西尾市でも、多くの市民の皆様やさまざまな関係団体から幅広く意見を聞きながら認知症施策推進計画を策定し、市民一人一人が認知症を正しく理解し、誰もが安心して暮らせる「みんなで支えあうまち」を基本理念として、認知症の予防や地域・民間・行政が一体となった取り組みの推進など、認知症の方や、その家族の視点に立った施策を総合的にまとめていかなければならないということです。

以上で、厚生委員会行政視察の報告を終わります。ご静聴ありがとうございました。

○副議長（長谷川敏廣） ありがとうございます。

それでは、ただいまの報告について、議員の皆さんの中でお聞きになりたいことがありましたら、順に発言をお願いいたします。

○議員（鈴木正章） それでは、最初の認知症初期集中支援事業についてお聞かせをいただきたいと思えます。

この取り組みはいつから行われているのかということと、それから対応件数なり、それを実際やってきた主たる効果はどのようなことがあるのか、その辺、もし概略わかればお聞かせをいただきたいと思えます。

- 委員長（大塚久美子） 資料を持ち合わせておりませんので、調べてまたご報告させていただきます。申しわけありません。
- 議員（鈴木正章） それから2つ目で、周南市の関係ですが、しゅうなんスマートライフチャレンジは非常にいい取り組みだなというふうに思うんですけども、それぞれ今は9つ、当初は8つの目標でスタートということですが、その主たるものでいいですが、例えば子どもの朝御飯というのは、どのようなことでそういうことをやるような取り組みをしたのか、具体的な行動策などがわかれば、別に朝御飯に限らず禁煙だとか3カ月3キロといろいろありますが、何か具体的な行動パターンというか、具体的なものがあるのかどうか。それによって、質問の中に28年度の取り組みの参加実績がありますが、取り組む前と後で効果といいますか、こんなふうによくなっていますよという何か具体的なものがあるのかどうか、わかればということで結構ですので、お願いします。
- 委員長（大塚久美子） しゅうなんスマートライフチャレンジについては9つのチャレンジということで、1年間を通して月ごとにチャレンジを一個ずつ決めているということで、6月は「こども あさごはんちゃれんじ」とか、7月は「サンサンチャレンジ」で、3カ月で3キロやせるチャレンジ、1日2回体重測定をするというチャレンジとか、その月によって挑戦しやすいものを市で設定をして、9つ挙げているという形で推進をされております。事業を始めてから、体重を合わせて全部で何トン減ったということを言われていましたが、すみません。何トンだったか忘れちゃったけれども、結構体重の削減効果があったということで、健康づくりとしては、とても成果が上がっているというふうには伺っております。
- 議員（鈴木正章） もう1つ、3つ目のご報告でいただきました北九州市の関係の具体的な取り組みの中で、非常にあっと思ったのは、搜索模擬訓練をしてみえるということのようですが、具体的にどのような訓練内容なのかというのがおわかりになれば、お教えいただきたいというふうに思います。
- 副議長（長谷川敏廣） 実際に西尾市で言うと各町内会、北九州市でいくと区なんですけれども、区の方たちがある人を想定して、町内会で全員で探して報告するというようなシステムでやっていたと思います。特定の人を患者さんに見立てて、こういう方が今いなくなりました、だから全員で協力してお願いしますと。今、西尾市で防災無線みたいなことをやっていますけれども、ああいった関係で、各区を挙げて協力して探してもらおうといったような取り組みです。
- 議員（鈴木正章） その訓練というのは、例えば強盗の場合は強盗に扮した人がいますけれども、そういう扮した人がいて、その人をみんなで探す訓練というふうに理解すればいいですか。
- 副議長（長谷川敏廣） そういうことで、各区でそれぞれにやっていると。だから、全市を挙げてやっているというご報告を受けております。

○委員（青山 繁） 最初に質問いただいた坂出市の認知症初期集中支援事業はいつからという話ですけれども、平成26年度から始まっております。

○副議長（長谷川敏廣） ほかに質疑はありませんか。

○議員（鈴木規子） 周南市のライフスマートチャレンジですが、6ページと8ページ、西尾市政への反映も含めて書かれているわけですが、これは保育園や学校の子どもたち、そちらにはどのようにアタックされているのか。今、このライフスマートチャレンジの段階では、まだそこまではいってないということなのではないでしょうか。「こども あさごはんちゃれんじ」などというテーマが入っておりますので、また保育園とか子どもたちに、こうした学ぶ機会を与えることで成果が見られるものと思うわけですが、そのあたりは周南市ではいかがでしたでしょうか。おわかりになれば。

○委員長（大塚久美子） ライフスマートチャレンジ自体が、生活習慣病を予防し、健康寿命を延ばすために市が推進する、いつでも、どこでも、誰でも気軽に取り組める健康づくりチャレンジということで、「こども あさごはんちゃれんじ」は、幼稚園などを通して推進をして実施しているということ、また10月の「チャレンジウォーキング」では家族で3カ月、自分で決めた目標歩数の達成を目指そうと、家族で取り組んでいっしょという事で、表立って保育園にこうという細かいところまではわかりませんが、家族ぐるみで取り組めるような内容を周南市では取り組んでいっしょというふうに、幼稚園も通して、そういうところも全部一緒にやっているということでした。

○議員（鈴木規子） わかりました。そうしましたら、これからそういう連携はさらにふやしていくという方向で考えればいいということですね。ありがとうございました。

○副議長（長谷川敏廣） 以上で質疑を終わります。

次に、文教委員会から報告をしていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（永山英人） それでは、文教委員会行政視察の報告をさせていただきます。

行き先ですが、宮城県仙台市のスポーツコミッションせんだいについて、それから宮城県多賀城市の子育て支援すくっぴーひろば事業について、それから宮城県白石市の白石城の再建についてを視察してきました。

初めに、仙台市の概要についてお話ししますが、宮城県の中部に位置する宮城県の県庁所在地かつ政令指定都市、東北地方最大の都市であります。広瀬川や青葉山などの自然があり、都市部にも街路樹などの多いことから「杜の都」とも言われております。

次に、調査事項の概要についてですが、スポーツコミッションせんだいは平成26年12月13日に設立され、仙台市役所錦町庁舎3階仙台市スポーツ振興事業団内に事務所がありました。主な事業は、①スポーツイベントの誘致及び開催支援に関する事、②地域のスポーツ振興、スポーツを支える力の強化に関する事、③その他コミッシ

ョンの目的を達成するための必要な事業に関することです。また、構成団体は50団体ほどであります。

主な質疑と、その回答ですが、質問の②競技スポーツやレクリエーションスポーツ、生涯スポーツ、障害者スポーツなど幅広い目的があるが、スポーツコミッションさんだいで、スポーツをどのように捉えているかに対する回答ですが、本市の人口は現在増加傾向にあるものの、少子高齢化の進展により、近い将来、減少に転じるものと見込まれている。そのような中で、社会活動を支える一員として高齢者に期待される役割はますます大きくなってきており、市民が生涯を通じて生き生きと活動できるよう、健康寿命の延伸に向けた取り組みが求められている。

また、経済や社会のグローバル化が一層進展するとともに、情報化の急速な進展により、インターネットや携帯電話などを通じたコミュニケーションが進み、さまざまな情報を享受できるようになった。しかし、その一方で対人関係や地域コミュニティの希薄化などが問題となってきている。こうした時代変化の中、スポーツはその活動を通じて人と人、地域と地域をつなぎ、コミュニティづくりに大きな役割を果たしてきた。市民の健康増進や自己実現、余暇活動の充実を図るとともに、生活の質を高め、多くの人に夢や希望、感動を与えるものとして、スポーツは私たちの日常生活には欠かせないものであると言えるとのことでした。

④多くの自治体は「するスポーツ」の普及に力を注いでいるが、仙台市は「するみる ささえる ひろがるスポーツ」をスポーツ推進計画の基本目標にされているのが特徴的である。現状までの取り組みはどのようなのですかの回答は、「する」スポーツとして、ライフステージに応じたスポーツ活動への参加機会の拡大、身近で利用しやすいスポーツ環境の整備。「みる」スポーツとして、大規模スポーツイベントの開催・誘致、プロスポーツ等への地域密着支援、スポーツに関する情報提供の充実。「ささえる」スポーツとして、スポーツボランティアや指導者の育成・支援、顕彰によるスポーツ活動の応援、プロスポーツ等や企業、大学との協働によるスポーツの支援。「ひろがる」スポーツとして、スポーツを通じたきずなづくりと共生社会の実現、市民相互の交流や国内外との交流の促進によるまちの活性化に取り組んでいるというものであります。

所見・西尾市政への反映に向けた課題については、次のような意見がありました。

○仙台市はスポーツが大変盛んなまちで、プロスポーツの観戦ができ、若い選手の育成に力を入れている。スポーツに対する理念と市民参加の仕方の多様性が参考になった。また「人とまちの元気をはぐくむ」ために、市民が主体となって活動していることがわかった。西尾市でも、子どもから高齢者まで参加できる活動や市民主体の組織をつくっていく必要があると感じた。

アマチュアスポーツ大会を開催する際の助成制度を設けているなども特徴的であるが、西尾市に取り入れることも時期尚早であると考えます。しかし、例えばスポーツイ

イベントに取り組む際には近隣自治体も巻き込んだり、有名な選手を招致したり、スポーツイベントによる経済効果など、スポーツとまちの活性化を合わせて取り組む意気込みの強さには感心させられた。スポーツ課と観光課などの縦割りではない取り組み姿勢が必要だと思う。

以上で、仙台市を終わります。

次に、多賀城市についてであります。多賀城市は市域が大きくないことから、コンパクトで便利なまちと言えます。仙台市に隣接しており、利用可能なJRの駅が7つもあり、生活しやすいという利点があります。自衛隊・国家公務員宿舎があり、人口移動率が高く出生率が県内上位であります。

次に、調査事項の概要についてであります。多賀城市は人口減少と地域経済縮小などの社会問題を解決するため、平成27年に「多賀城市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。そして、課題解決のための総合戦略3つの重点プロジェクトを立ち上げました。「TAGAYASU」プロジェクト（図書館を中心とした文化交流拠点の整備）、「さんみらい多賀城・復興団地」（津波復興拠点の整備）、「たがじょうでたのしくそだつプロジェクト」（たがじょうすくっぴープラン2の推進）であります。私たちが視察したすくっぴーひろばは、多賀城市駅北地区第1種市街地再開発事業により建てられたビルに、子育て支援事業の一体的な推進の中心となる施設として、平成28年4月1日に開館したものであります。乳幼児と、そのご家族のための子育て施設で、安全確保のため小・中学生は入場できません。委託事業として、3年間で9,500万円の予算を計上しています。すくっぴーとは、「すくすく育ってハッピーに」から呼んでいるそうです。ひろば事業では、地域との連携、企業との連携、市立図書館等との連携を通じ、人と人がふれあう機会を提供しているそうです。

また、子育てコンシェルジュ（専任職員）による子育て等に関する相談・助言のほか、子育て支援関係者とのネットワーク構築などに取り組んでいるそうです。

主な質疑とその回答であります。質問②の子育て支援に関する団体や機関との連携体制はどのようなかについて、その回答ですが、妊娠・出産・育児の切れ目のない子育て支援環境をつくるために、すくっぴーひろばと健康課が連携し、平成30年より子育て世帯包括支援センターとして、児童館、児童センター、幼稚園、児童相談所、市役所関係課、教育委員会、小学校、放課後児童クラブ、中学校、ボランティア、NPO、市内企業、医療機関、保健所などさまざまな機関と連携し、支えていく仕組みづくりに取り組み中であるとのことでした。

質問④子育て支援事業について、貴市の今後の方針やお考えはどのようなかについて、多賀城市全体で親子の育ちを応援していく。「子育て支援」をキーワードに、地域・企業・関係機関・行政の横の関係と連携していくというものであります。

所見・西尾市政への反映に向けた課題については、次のような意見がありました。

西尾市長の考え方と同じく、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うことを重

要施策としている。その中心となる施設すくっぴーひろばを駅前好立地に、その隣に文化交流拠点となる図書館をというJR多賀城駅前を中心としたまちづくり、多賀城市全体で親子の育ちを応援している。西尾市としても同様に、地域・企業・関係機関・行政と一体的な連携をし、子育て支援を推進していくべきと考える。あわせて、駅西開発も参考にできればと思います。

多賀城市は、子育て支援の充実の重要度が高い市である。今回、視察させていただいたすくっぴーひろば（子育て支援センター）は、旧施設の問題点を踏まえ利用者ニーズを調査し、一時預かり事業では、新規で日曜日・祝日も開館する等、市民の意見を反映した施設・事業であることや、利用者が登録制ではあるものの多賀城市以外の方も利用できる施設である点等、参考になった。西尾市にも、子育て支援センターが13施設あるが、日曜日・祝日に利用できる施設ではない。現状では、日曜日・祝日の開催は難しいと考えるが、市民ニーズを把握し、市の財政面を考慮しながら検討する必要があると感じました。

以上で、多賀城市を終わります。

続きまして、白石市であります。その前に白石市の所見と西尾市政への反映に向けた課題のところの最上段であります。「寄附が約50億円あったことに驚いた」という文言ですが、数字が違っておりまして訂正させていただきますので、ご理解、ご了承をお願いいたします。

最後に、白石市について報告します。白石市は宮城県南端、蔵王連峰の麓に位置します。「市民の笑顔あふれる白石」を掲げ、住みたいまち、住み続けたいまちを目指しているそうです。白石城が市のシンボルということでもあります。

次に、調査事項の概要についてであります。白石城は白石市の中心部にあった平山城で、江戸時代には仙台藩の南の要衝でした。関ヶ原の戦いの後、明治維新まで約260年間、伊達家の重臣片倉家の居城でした。明治7年に解体されましたが、伊達政宗の片腕として名をはせた片倉小十郎景綱の偉業を偲び、平成7年三階櫓（天守閣）と大手一ノ門、大手二ノ門を復元されました。今回の復元工事では、歴史を永代に伝えるため文化財の保護を重視し、発掘調査を行い、その上で史実に忠実に城郭として機能した文政6年再建後の最晩年の構造による三階櫓、大手門として本丸の一部を復元されました。建物は、日本古来の建築様式に基づき、数百年の歳月に耐え得る全国にも数少ない木造による復元を採用し、このことにより学術的にも評価を得られています。

白石城の隣接地に、立体ハイビジョンシアターや展示室も設置されているミュージアムも併設され、訪れた方にわかりやすく説明もされています。

主な質疑とその回答であります。質問③建設に対する市の体制はどのようかについて、回答ですが、白石城の復元は、くらし日本一のまちづくりを目指す第三次白石市総合計画（ホワイトプラン）の中核事業として位置づけられ、その主な目的は地域

の活性化であります。

質問④議会はどのようにかかわったかに対して、回答ですが、昭和63年12月定例市議会「白石城復元基金条例」（復元費用を市の積立金と一般市民からの浄財を募り、物心両面、市民総参加の形をとるため）満場一致可決、条例制定、行政民間挙げての白石城復元運動がスタートしました。

質問⑤ですが、市民はどのようにかかわったか。回答ですが、平成3年4月、白石城三階櫓復元推進市民の会設立、白石市文化協会など十数団体が参加、市民による「瓦一枚運動」（平瓦1,000円、丸瓦5,000円）の寄附を行い、参加者（市内6,715人、市外317人）、金額合計1,383万円、白石市が設置した白石城復元基金への寄附総額は1億7,100万円であったということです。

所見・西尾市政への反映に向けた課題についてであります。白石城は、昭和62年12月に再建するなら「木造でつくるべし」との市民の声を踏まえ、団体・個人からの寄附金を募り、約1億7,000万円を集めて再建された。再建に当たり、白石城は当時残されていたびょうぶ絵をもとに、石垣の積み上げ方や城の土壁等、忠実に再現されており、再建へのこだわりは参考となった。白石城の再建後、観光客の増加に寄与したが、課題として観光客の減少が進んでいるとのことであり、今後はイベント開催やデジタルコンテンツを活用したゲームキャラクターとのタイアップ、近隣市の武将隊との連携等、観光客をふやす取り組みを進めていくとのことあります。本市においても、西尾城の再建が挙げられるが、再建にかかる費用と効果、維持管理、運用面の課題等を踏まえ、慎重に検討する必要があると感じました。

伊達政宗に関係する白石城は、市民の寄附金などを使い、歴史探訪ミュージアムとして復元された。耐震構造で、木造の城ということで価値の高いものであり、観光ボランティアが活躍していた。西尾城の復元のあり方で参考になった。

今後の課題として、維持管理が大変であると聞いた。市の地域教材としての活用や、ふるさと自慢になるような広報が望まれる。

以上で、文教委員会行政視察の報告を終わります。ご静聴ありがとうございました。

○副議長（長谷川敏廣） ありがとうございます。

それでは議員の皆さんの中で、お聞きになりたいことがありましたら、順次、ご発言をお願いいたします。

○議員（鈴木正章） それでは、まず仙台市の方でお聞きしたいと思います。スポーツコミッションせんだいと、事務局が入っている仙台市スポーツ振興事業団の違いというのは何かという部分のところがわかれば、お教えいただきたいのと、それからスポーツコミッションせんだいの人員だとか、どういう体制で取り組んでみえるのか。それから、事業が3つほどありますが、どれに大きなウエートを置いてやってみえるのか。1、2、3とありますが、その辺がわかればお聞かせをいただければと思います。

以上3件、お願いします。

○委員長（永山英人） すみません。今、手元に資料がありませんので、また調べて報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

○副議長（長谷川敏廣） ほかにないようでありますので、これをもって終わります。
この際、暫時休憩します。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○副議長（長谷川敏廣） 休憩前に引き続き報告会を再開いたします。

次に、経済建設委員会より報告をしていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（本郷照代） 私たち経済建設委員会は、地域振興、産業、環境、建設、上下水道などを管轄いたしますが、その中で平成29年度は大きくこの地域の活性化の点に主眼を置きまして、視察先も、その主眼に沿って選定をいたしました。

まず、西尾市にとって長年の懸案事項でありました西尾駅西地区の開発に関して、いよいよ本年10月に駅前に西尾コンベンションホールがオープンする予定であります。にぎわいと交流の拠点ということではありますが、果たして需要をどのように喚起できるのか、一部には懸念の声もあるのが実際のところであります。あわせて、西尾駅西開発準備室の方からも、ぜひ先進施設の視察をという申し出を受けましたので、メインを札幌市の札幌コンベンションセンターと決定をいたしました。もちろん施設規模等、比べ物にならないということは重々承知の上でございましたが、需要喚起、稼働率の向上策など、共通に抱える課題があり、どのようにそれらの課題に取り組んでみえたのかとの思いから視察をさせていただきました。これは、3日目の11月9日のことであります。

初日の11月7日には、北広島市にて空き地・空き家バンクについてのお話を伺ってまいりました。空き家と申しますと、長らく住み手がなく放置されたままであった物件を、市がかわりに解体したりするという、そんなイメージがあると思いますが、北広島市では空き家バンクという制度で、誘導的解決策を講じている自治体であります。手がつけられなくなる前に不動産としての価値を生かしていくと、こんなお考えでありました。

2日目の11月8日は、旭川市のまちなか交流館を見学させていただきました。西尾市も観光協会が一般社団法人となり、これまで以上に積極的に観光、交流について取り組んでいく必要に迫られております。旭川市では、まちの真ん中に交流館を開設することにより、観光客だけでなく、この地域に在住する人々の交流の場として、日々のにぎわいを創出するという観点で設置されておりました。さまざまに取り組んでいらっしゃる様子を伺ってまいりました。参加者は私、本郷、大河内、岡田、小林、石

川、藤井の各議員、随行として駅西開発に取り組んでいらっしゃいました渡辺企業誘致課長、そして議会事務局の福田さんです。

それでは、それぞれの視察先の詳細については、各担当者から報告をしていただきますので、よろしくお願いたします。

○委員（石川伸一） 私からは、北広島市への視察についてご報告させていただきます。

まず、空き地・空き家バンクということで視察をさせていただきましたが、まず北広島市ですが、石狩平野のほぼ中央に位置し、札幌市と新千歳空港の中ほどに位置しておりまして、人口は5万8,000人強であります。JRと主要国道の36号線と274号線が走り、道自動車道の北広島インターチェンジからも近く、絶好のアクセスを誇っております。北海道にありながら降雪も比較的少ない穏やかな気候と、この抜群のロケーションとが相まって市内に5つの工業団地が造成されており、各種企業が進出しています。また、先日は日本ハムファイターズとパートナー協定を結んだこともニュースで御存じかと思います。

さて、今や空き家問題は全国どの自治体にとっても大きな課題となっています。この空き家問題を空き地・空き家バンクという方法で、困った空き家、いわゆる特措法上の特定空き家等になって、行政代執行などの強制的解決策に頼るような段階になってから対処するのではなく、いわばその予備軍に対しての予防策を講じていくというものです。このことをもって、強制的解決策に対して誘導的解決策と呼ばれています。この空き地・空き家バンク事業の制度の目的は、あくまでも市内における空き地・空き家の情報を提供することにより、市内への定住促進と地域の活性化を図るというものであります。

制度の概要といたしましては、不動産の流動化を図るため、売りたい買いたい、貸したい借りたい人たちのかけ橋となって、土地の有効利用や家屋の再生を地域全体に広め、北広島市への定住促進と地域の活性化を図っていくというものです。

したがって、市街化区域に限定しての事業となっています。

バンクへの登録方法には、直接個人で登録申し込みをする方法と、市と連携している宅地建物取引業者を通してバンクに登録を申し込む方法との二通りあります。直接登録の場合は、交渉、契約に関しては当事者間で行います。宅建業者を通して申し込む場合は、交渉、契約は宅建業者が行います。いずれの場合も市は交渉、契約には一切関与しません。

平成23年に事業開始してから、課題が幾つか出てきました。4点、紹介したいと思います。

1点目は、空き家の登録件数が思うようにふえないということです。検討の結果、平成27年に宅建業者と連携することにしました。その後、登録件数は増加したとのことです。実際の数字は、後ほど主な質疑のところで紹介します。2点目は、1つの課だけの事業ではうまく回らないということです。市街化活性化に関する他課事業との

統合を図り、市の活性化計画の振興を一元管理することで検証が容易になったということです。3点目は、住みかえを望む高齢者への相談窓口の必要性を感じ、住宅関連部署を一元化することで、高齢者の自宅に関する要望が多方面からサポートできるようになりました。4点目は、移住、住みかえに対する各種支援制度が必要だとの観点から、ファーストマイホーム制度が誕生しました。これは、北広島市に初めて住宅を購入する方に、条件はありますが、一律50万円を助成するというものです。この制度を、平成29年10月1日から子育て世代マイホーム購入サポート事業とし、市内に住宅を購入する子育て世代への対象者を広げ、助成額も基準30万円、条件を満たすとさらに上積みされ、最高70万円まで助成するという制度に進化させました。

現状での問題として、4点挙げたいと思います。

1点目は、購入希望者が求める物件がないという点です。これは、売却をためらっている人が実は多いということで、掘り起こし策を検討中とのことでした。2点目、登録者から情報が来ないという点です。これに対しては、定期的な現地調査が必要とのことで、担当課は実施しているとのことです。3点目、周知・PR方法をもっと充実させる必要があるという点です。現在は、広報、ホームページ、手配りティッシュなどでPRしているとのことですが、もっと宣伝効果のあるものが必要と認識しているものの、決定打が見つかっていないとのことでした。4点目は、高齢者の方との話が進まないということです。実際、登録後に取り消しをしてしまう方が多いとのことです。これは、空き家バンクのような誘導的解決策を実施する場合の配慮事項の1つとして、心理的和敬への配慮を忘れてはいけないということです。ご先祖様、仏様に申し開きができないようなことはできませんというような気持ち、土地や建物に対する所有者の愛着といった気持ちが、和敬の大きな要素であることに改めて気づかされました。

主な質疑に関しては、お手元の資料のとおりですが、その点も含めて、ただいま説明をさせていただきました。利用状況については、2ページ最上段にありますように事業開始後6年間に、累計登録空き家14件で契約13件、空き地登録件数は74件で契約38件でした。空き家の方が、成約率が高いことがわかりました。

所見と西尾市政への反映に向けた課題といたしましては、北広島市は住みたいまちランキングで道内1位となっていますが、立地的条件が最高であることを別にしても、やはり子育て世代に特化した施策を講じている点も無視できないと思いました。一昨日の議員研修会で、福知山公立大学の富野副学長が言われたとおり、人口減少時代の地域経営のポイントは若者、特に女性が住みやすく、魅力のある地域づくりであることを認識させられました。今回は、困った空き家にならないような予防策としての空き地・空き家バンク事業の視察でしたが、今後ますますふえ続けていく空き地・空き家に対して、諸問題を想定した備えが必要だと思いますし、そのための空き家等対策計画を作成したり、行政内と町内会等との協力体制を構築したりの備えを早めに行っ

ていくことが重要だと思いました。

なお、資料4ページの2段目に1点、修正箇所がございます。国道247号線とありますが、274号線の間違いでありますので修正をお願いいたします。

以上で、北広島市の視察報告を終わります。

○副委員長（大河内博之） 私からは、旭川市のまちなか交流館について報告をさせていただきます。

日時は、昨年11月8日午前9時半から、場所は、まちなか交流館という施設で説明を受けました。

まず初めに、1の旭川市の概略ですが、人口は約34万7,000人で、面積は747.66平方キロメートルで、札幌から北東にJRで1時間25分のところにあります。少し前になりますが、旭山動物園は、よくテレビ等でも紹介されていました。また、しょうゆ味の旭川ラーメンも有名です。

続きまして、2の調査事項の概要といたしまして、西尾市においても街中の商店街の空き家が目立つなど、中心市街地の活性化や空き店舗の活用は以前から課題となってきました。都市機能が集積する中心市街地を活性化した移住・定住促進や、外国人観光客の増加への取り組みや合計特殊出生率の向上、若年層を中心とする人口流出の抑制を柱として、自然減と社会減への対応の取り組みや、雇用や移住の受け皿整備などの取り組みを勉強するためです。このまちなか交流館とは、観光客や旭川市民のための情報交流拠点で、交流館ショップ、チャレンジショップ、カフェ、旭川総合観光情報センター、中心市街地空き店舗相談コーナーなどが入っている施設です。

続きまして、3の主な質疑とその回答ということですが、施設設置に至った経緯はどのようなかという問いに対して、回答は、郊外店舗がふえたことで、中心市街地の活性化や空き店舗の活用を推進するためというのが大きな理由だそうです。また、にぎわいづくりの拠点をつくるためということでした。

次に1つ飛ばしまして、SNSを活用した情報発信について、特に反響が大きかったものはありますかの問いに対して、回答は、フェイスブックで発信した。インスタグラムやツイッターも使用しているということです。見てもらえる時間帯を考え、朝の出勤時間に発信しているということでした。効率的な情報発信は重要であると考えているとのことでした。

次に1つ飛ばしまして、チャレンジショップについて、試験営業期間終了後の中心市街地への出店状況はいかがですかの問いに対して、回答は、5店舗がチャレンジショップとして試験的な出店をしたが、1店舗が自分の店を持つことができた。ネットで販売を始めたところが3店舗あったということでした。最近では、応募がないということでした。

次に、今後の課題はどのようなことですかの問いに対して、回答は、お金と人の問題ですと。あと、担い手が少なくなっているということでした。

続きまして、4の所見・西尾市政への反映に向けた課題といたしまして、中心市街地活性化に向けたビジョンの中で、市を南北に分断するJR線を高架にする鉄道高架事業の総工費601億円、事業期間は平成10年から平成23年までで、その周辺区画整理事業を合わせると約1,000億円という、旭川市始まって以来の一大プロジェクトがなされたということに驚いたということです。

次に、旭川駅前の平和通買物公園で、9月の敬老の日前後3日間に行われる北の恵み（食ベマルシェ）の取り組みでは、そのイベントの6カ月前から行政職員と第三セクタースタッフ18人が実行委員会を立ち上げ準備にかかり、そこにテントが約300張り、3日間で約100万人の人出があるようです。西尾市に分散しているイベントに、市を挙げて力と人材を集中させることを今後、考えていくべきではないかと感じたということです。

次に、まちなか交流館で行われている店舗開設への助成をするチャレンジショップや、地元特産品を販売するアンテナショップなど、注目する取り組みであるということです。

次に、買物公園に都市機能を集積し、にぎわいを取り戻すことでコンパクトシティ化を目指すことが重要だと感じたということと、まちなか交流館の2階には旭川総合観光情報センターと旭川市経済交流課が隣接し、情報のやりとりが日常的に行われているということで、中心市街地の活性化に向けて取り組んでいることが理解できたということです。

次に、昼は買物公園で買い物をし、夜は居酒屋が並ぶ中で、仕事後の生活を楽しむ空間があることはすばらしいと感じると同時に、そこにかかわる人のエネルギーに感服した。そして、まちなか交流館の3階から6階が高齢者用のアパートになっており、週に2回、まちなか交流館で立つ市に高齢者が階上からおりてきて、買い物を楽しむ便利な生活をしているという点も参考にすべきと思ったということです。

まちなか交流館に関しては、以上です。

○委員（藤井基夫） 続きまして、札幌コンベンションセンターについて報告をさせていただきます。

まず、初めに札幌市ですが、皆さん知らない方は見えなと思いますが簡単に説明します。1970年に人口は100万人を超え、1972年には政令都市となり、現在では全国5番目の規模となる約195万人が暮らしています。世界的にも有数の観光地であります。

続きまして、調査事項の概要といたしまして、この札幌コンベンションセンターは、特別会議場は東札幌にある国際会議場であり、札幌市の中心部から東に約3キロメートル、旧国鉄貨物駅跡地である東札幌の再開発地区にあります。国際会議や、大規模な展示会やイベントの開催を可能とした大型コンベンションセンターです。国の内外から、さまざまな「ひと、もの、情報、技術」を呼び込む拠点として会議や展示会、

各種イベントなどが開催できる総合型コンベンションセンターです。2,500人規模の大型会議から小規模な会議、分科会までさまざまな会議が開催できます。建物内部は2フロアで、国際会議に対応した6カ国語同時通訳ブースを備えた特別会議場のほか、大小15の会議室、大ホールを初めとする3つのホールがあります。

建設経緯ですが、札幌市は、国際会議観光都市としての認定を受け、国際的規模の会議や展示会等の開催を通じ、コンベンション都市として、より一層の発展が必要となる一方で、公共による本格的な国際会議場が未整備であり、機能の大半を民間に依存している状況でした。そういった中、内外の優れたコンベンションの開催の場を提供し、人々の来訪や交流を促し、地域経済の活性化や市民文化の向上を図ることを目的として、都心に近接する東札幌地区に建設をしました。地下1階、地上3階で、工事は平成12年から始まり、供用開始が平成15年6月であります。

主な質疑とその回答です。2点ほど、紹介をさせていただきます。

コンベンションホールを建設することとなった経緯はどのようなのですか。以前は、国際会議などのコンベンションを各大学の講堂やホテルなどの民間に依存していた状況だった。国際会議観光都市として認定を受けたこともあり、旧国鉄跡地の再開発も含め内外からの来訪や交流を促し、地域経済の活性化や市民文化の向上を図ることを目的として建設をされた。

次が、利用促進の取り組みはどのようなのですか。答えが、札幌MICE総合戦略に基づき、見本市への出展などの誘致プロモーションや首都圏での情報収集と誘致活動を行っている。また、コンベンションの運用費用にかかる助成金制度やインセンティブツアーへのサポート制度も整えているということです。

補足説明としまして、MICE戦略は、頭文字をとりまして「M」がミーティング、企業等の会議、「I」がインセンティブトラベル、企業等の行う交渉、研修旅行などです。「C」がコンベンション、国際機関、団体ということです。「E」がイベント、エキシビジョンということです。

最後に、所見・西尾市政への反映に向けた課題は、時間がないので1点だけ。

札幌コンベンションセンターは、6カ国語同時通訳に対応できる特別会議室のほか、大小15の会議室、大ホールを初めとする3つのホールがある日本有数の施設である。現在、西尾市が建設中のコンベンションホールとは規模が違いすぎて比較にはならないが、共通して重要なのは、稼働率を向上させることだと感じた。規模は小さくても無駄な、ここで訂正があります。「箱モノ」にならぬユニ稼働率」とありますが、こんな言葉はありませんので、「箱モノ」にならぬよう稼働率を向上させる取り組みを検討すべきであるということです。

以上です。

○副議長（長谷川敏廣） ありがとうございます。

ちょっと時間が過ぎましたので、1件だけ質問を受けますので、議員の皆さんで質

問がありましたらお願いいたします。

○議員（鈴木規子） 旭川市ですが、チャレンジショップについて、当初はと申しますか、若干の入居はあったようですけれども、現在は1店舗も入っていないということで、これはどういうことが課題だったのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（本郷照代） 新たに起業して、お店をやろうという人を発掘しようということで始められたんですが、現在、なかなかチャレンジショップでやってみても、実際、店舗を開くところまでに至らないという、その事業の難しさと、それから今、時代的にインターネットで物を販売できる時代になったので、そちらに流れてしまう人が多いのではないかと、そのように担当者の方はおっしゃっていました。

○副議長（長谷川敏廣） ありがとうございます。

以上をもちまして、経済建設委員会の報告を終わります。

次に、企画総務委員会より報告をしていただきます。お願いします。

○委員長（渡辺信行） 企画総務委員会です。報告書の表紙をごらんください。平成29年11月8日から10日までの3日間で、北海道の3市を視察しました。

1市目は伊達市で、包括外部監査制度についてであります。西尾市は、ご承知のとおり個別外部監査制度に基づく監査に関する条例を平成28年8月に制定しまして、実施しているところであります。包括外部監査は、都道府県、政令市、中核市に実施が義務づけられた制度であって、地方自治体としては伊達市は先進市であります。2市目は登別市で、移住促進事業についてであります。登別温泉など、全国でも有数の観光都市としての魅力を生かして、各種施策の推進に取り組まれたところであります。3市目は苫小牧市で、消防防災訓練センターを視察しました。広大な敷地に平成27年度に消防本部・消防署の移転新築をし、隣接して平成29年10月に供用開始された施設であります。地域防災力の強化に期待するものであります。

なお、各市の視察内容につきましては、それぞれ責任者より報告いたしますのでよろしく申し上げます。

○委員（鈴木規子） それでは、伊達市の包括外部監査制度について報告をいたします。

包括外部監査というのは本市でもやっておりますので、委員長の説明にかえさせていただきます。

報告書にありますとおり、伊達市は室蘭市の北、人口3万、面積は飛び地合併によって444平方キロメートルと大変に広大であります。一般会計は200億円、財政力指数は0.38、職員数296ということであります。北海道の市町は、札幌市でも財政力は0.5ですので、大変厳しい状況があるという前提で、伊達市では包括外部監査によって市の適正な運営を目指したということでもあります。

外部監査人は公認会計士1名に対して、補助人として大学教授、弁護士、公認会計士をそれぞれ1名、2カ年の事業でありましたが、翌年は弁護士を1名増員しています。この選定については、従前から市の政策アドバイザーだった公共政策の大学教授

からの助言で、丸亀市など先進地を調査して2カ年事業として行われていますが、初年度は資産管理・運営についてがテーマとされました。

今後の人口減少、自治体独自での財政の自立が難しいことから、資産全般について、政策目的に沿って保有管理されているかを検討することが極めて重要であることから、最初のテーマに選ばれたということでもあります。当然ながら本市にとっても同じことで、これは第2次プロジェクトとなるのではないかと思います。

監査の視点は、6項目です。

1点目は、伊達市の社会資本の水準は同規模他市と比較してどの程度か、特色はあるか。2点目は、資産の管理・運営方法は検討されているか。3点目が、個別の資産につき取得当初と状況が異なっているものはないか。ある場合、それに対応した検討と現況に応じた運営が行われているかどうか。4点目、資産の取得目的と異なる使用方法となっていないか。5点目、債権等については回収可能性を検討しているか。そして6点目が、管理の分掌が妥当かということでありました。そして、主な監査手続としては、ヒアリング、視察と監察、関係書類の閲覧と照合、関係法令との整合性チェック、抜き取りテスト、分析、現物との照合ということでもあります。

そして、指摘される項目としては、まず第1に合議性に問題があるもの。2点目としては手続上の不備、誤謬、政策目的から著しく乖離した業務実施、これらは監査結果として報告書に詳細を記載する。そして、経済性、効率性、有効性の視点から課題のあるものや市民間の公平性に課題があるもの、市の政策目的と乖離していると思われるものについては意見ということで記載をされています。ホームページを見ますと、25年の包括外部監査結果報告書というのは、このようにされています。二百数十ページに及ぶものであります。ただ、この報告書だけではなく、その後、伊達市がこれをどのように改善したかということが大きなポイントになろうかと思います。

これも伊達市のホームページには掲載がされておりまして、指摘事項37件、意見179件が提起されていますが、継続的に4年にわたって庁内での検討が繰り返された結果、29年9月、昨年9月に措置等対応状況報告書がまとめられています。こちらの方とあわせて、チェックをしてみました。そうしますと、この伊達市の場合は丸亀市を先進地として参考にしているわけですが、平成19年に行われました丸亀市では市営住宅を中心として、ただいま申し上げたような施設経営が妥当かどうかということがチェックされています。

したがって、こうした事例を本市でも、本市の市営住宅は今回また、中間報告を経て計画が練り直されるようではありますが、そうしたところで、このチェック項目を参考にするのも1つではないかと思いました。

本市について思うことは、今、申し上げたことがあります。この措置等対応状況報告書というものでは職員に向けて、前例踏襲から抜け出して各種制度の実効性や政策の見直しを常に行うという視点が掲げられています。

この制度を導入したメリットとしては、監査結果とその対応を公開することによって、職員間に情報公開やコンプライアンスの意識が生まれたこと。一定の緊張感や危機意識を持って職務に当たるように意識改革がなされてきたということが挙げられました。また、指摘事項は、その指摘を受けた案件が長年の懸案だったものが多く、第三者からの指摘であるということを経由して改善がしやすくなったということでもあります。さらに、議会の一般質問で取り上げられることも多いため、一定の効果があったということでもありました。

伊達市では、具体的な効果としては私債権管理の条例化が挙げられましたけれども、これは既に本市でも行っています。各部署が連携して対応策をまとめた大変によい例だと思いますが、こうした事例は市の政策全般についても検証する機会が必要ではないかと思えます。危機管理を初めとして、近年は多くの部署にまたがった施策がふえていることから、管理職は行政の縦割りから、いかに脱却するかが問われていると思えます。さらに政策効果のチェックについては、外部監査に期待するだけでなく、議会選出の監査委員の出番ではないかというふうにも考えます。もちろん、議員全体がその視点で予算、決算に取り組むことが必要であります。そうした意味でも得るものの多い視察となったと考えております。

以上です。

○委員（鈴木正章） 続いて2日目、登別市の移住促進事業についてご報告をさせていただきます。

登別市はご承知のように、今、委員長からありましたように登別温泉、それからカルルス温泉という日本一の多泉質の観光温泉郷として栄えてきたまちであります。南に室蘭市、そして太平洋に接している非常に温暖な地でありますし、千歳空港、札幌へも高速道路、鉄道で約1時間程度で行けるといって非常に交通のアクセスに恵まれたところでもあります。そういったところではありますが、特に登別市も北海道が提唱する人口減少を迎える対策としてということで、移住促進事業が平成18年度から取り組みがされております。

基本的な登別市の移住促進の考え方は2のところがございますように、住みつけたい、住んでみたいと思える魅力のあるまちをつくる、これがコンセプトの基本になっておりまして、定住人口の確保なり、交流人口の増加といったところを視点に各種事業に取り組んでみえます。

(2)で、キャッチコピーが5つほど書いてございますが、こういったようなことをキャッチコピーに取り組んでみえたということでもあります。

5ページをごらんください。

具体的な定住政策の始まりが(3)で述べてございます。北海道が、平成17年度に退職時期を迎える団塊の世代を第2のふるさと探して北海道へ、特に首都圏の離職者をこちらへ呼び込もうという取り組みを、道を挙げてしたいということに登別市も呼応

して、18年度から具体的な取り組みをやったということでもあります。

なお、この取り組みに当たりましては、総務部企画調整グループが現在の名前ではありますが、当初からこの企画調整グループがずっと移住・定住についてはワンストップ、全てのものをここが窓口で行って、関係部署へつないでいくというやり方で、相談業務を今でもずっと十数年続けてみえるということでもあります。

とりあえず、18年度からやりましたのは、民間でやっておりました「ちょっと暮らし（体験移住事業）」を主として、民間のものとリンクして取り組んだのがスタートではありますが、(4)にございますように、具体的には25年度に補助金を使っていろいろな施策、地域おこし協力隊の活用をするとか、パンフレットをつくるとか、移住フェアへ参加するといった、25年度以降、具体的なアクションを起こして少しずつ成果が上がってきていると。

(5)で、これからの移住・定住の考え方ということで、今後、ターゲットはリタイヤから現役に持っていきたい。それから交流人口の増加も、移住だけではなく、それも大きな視点にしたいということと、市内で交流をしないとなかなか移住確保はできないと、このようなことをこれからの課題として挙げてみえました。

主なやりとりの中で、特に2番目の問の移住・定住施策の実績はどうかということで、18年度から28年度の実績がございます。この11年間で利用人数が524人、利用組数で345組、特に27年度、28年度からいろいろな取り組みをした結果、大きくふえてきているという状況であります。そのすぐ下に、過去18年からの移住者の実績であります。結果としては5世帯13人。これは、あくまで市が窓口で行った人でありまして、民間でやったものは、これのはるか数倍あるであろうというふうに言ってみえました。

続いて7ページ、上から2つ目の問、移住・定住希望者への優遇施策は何かあるかということではありますが、特に設けてないというであります。市民と同じ内容の施策を、移住・定住の方も同じように対応しますというご説明でありました。

最後に、4の所見であります。人口減少時代を迎えようとしている現在、全ての行政にとって定住人口の増加施策は重要な取り組みの課題であります。登別市は、温泉天国のぼりべつを活用した各種の移住体験プランは、非常に温泉という強みを生かして特徴のある取り組みであるというふうに思いますが、それが結果として、完全移住への実績にはどうも結びついていないというのが現状のようであります。ただし、交流人口の増加策としての効果は非常に大きく期待ができるものでありますし、特に私ども西尾市としても、交流人口の増加というものも観光の1つに掲げている中で、大きく検討すべきであろうというふうに思います。例えば、体験としては、佐久島の島暮らしだとか農作業、お茶だとか花卉だとか、いろいろなものがあります。こういった体験等を、特産に触れる生活体験をやることによって、そういった人たちをふやすというのも1つの方策かなというふうに考えます。

移住促進の基本は、西尾市に住んでみたい、住み続けたいまちであると思ってもらえること、これが基本だろうというふうに思います。そういった意味では、即効性がある人口増ということであれば、企業誘致によって雇用を西尾市に生む、そのことが効果として一番期待できるのではないのかなというふうに思っています。登別市で一番問題なのは、こちらへ移ってきても働く場所がどうなのかと、その辺が一番大きな課題だというふうに言ってみえました。そういった意味では、企業、働く場所があるということは大切であろうというふうに思います。また、それらの人たちを安定した定住者とするためには、総合的に西尾市がいろいろな施策を行って、くどいようであります但魅力あるまちとして認知をしていただくことが大切であろうということを改めて感じた次第であります。

以上で終わります。

○委員（松井晋一郎） それでは、3日目の苫小牧市消防防災訓練センターについてご報告いたします。

1点目としまして、苫小牧市の概要につきましては、国際拠点港湾の苫小牧港と北海道の空の玄関、新千歳空港がございます。紙、パルプなどの工業やウトナイ湖など、自然環境にも恵まれた人口は約17万人の産業拠点都市となっております。

2点目に、苫小牧市消防防災訓練センターの概要といたしましては、1点目の目的は、緊急消防援助隊の機能強化の施設、そして地域防災力の強化を目的として整備をされました。緊急消防援助隊というものは、消防署の署員の中で選抜をされた組織でありまして、大規模災害等になった場合は他地域から来たり、また伺ったりというような組織となります。

2点目としまして、施設機能は、災害時につきましては他地域等からの緊急消防援助隊の受援時の休憩、また待機施設、そして自主防災組織などの災害支援物資の収集、配送拠点となります。また、平常時につきましては、緊急消防援助隊の車両及び資機材の保管施設、緊急消防援助隊員の研修・訓練施設、また自主防災組織等の研修・訓練施設、自主防災組織等の資機材、物品等の保管施設として活用をされております。

3点目、施設内容としましては、こちらは2階建てとなっております。1階には、10メートルのはしご、ロープ登はん、ロープ渡過、訓練用放水スペース、緊急消防援助隊用車庫、災害備蓄品倉庫、濃煙訓練室などが置かれております。2階には、70人を収容できる研修室、マンションのベランダを想定した避難ハッチが設置してあります。

4点目としまして、構造と面積につきましては、鉄骨造2階建て、建築面積は1,274平方メートル、延床面積は1,635平方メートル。

5点目、事業内容としましては、平成27年度実施設計、地質調査、平成28年度に建設工事、平成29年度に外構工事と、続きまして10月に供用開始をしております。

3つ目に、主な質疑と回答につきましては、事業内容はどのようなかという問いにつき

ましては、総事業費は5億1,000万円、建物が約4億8,000万円、そして外構が約3,000万円となっております。その大方を補助金で賄っておりまして、市債の方も発行しているそうです。

続きまして、9ページをごらんください。

2点目です。災害想定はどのようなかという問いにつきましては、大雨、地震、そしてこちらの苫小牧市の方には樽前山という活火山がございます。この3つの災害を想定しているそうです。

また最後に、地域防災力向上のために、施設をどのように利活用しているのかという問いにつきましては、平時につきましては地元の自主防災会、また緊急消防援助隊などの研修、消防署との連携訓練などを想定しているそうです。

最後4点目、所見につきましては、広大な敷地内に消防本部・消防署と、消防防災訓練センターが建設されています。このようなセンターが建設されたのは、季節により訓練が制限される雪国ならではの土地柄ではありますが、災害に強い地域づくりのためにはよい施設だと思います。これからは消防防災訓練はもとより、他目的も含めた有効活用を期待します。また、センター内には自主防災組織や地域による防災・減災等の啓発コーナーもあり、官民協働による施設運営をかいま見ることができました。

西尾市には、沿岸部を中心にゼロメートル地帯が多く、大規模災害に備えた命山や津波避難タワーなど高台整備を初め、防災意識の高い市民による交流、意見、情報を集約し、各種訓練や講演などの啓発活動、防災・減災対策の官民協働による方向性を示すための防災拠点施設の整備は必要と考えますなどの意見が出されました。

以上で、報告を終わります。

○副議長（長谷川敏廣） ありがとうございます。

それでは、今の説明について議員の皆さんの中で、お聞きになりたいことがありましたら、順次ご発言をいただきたいと思います。

（「なし」の声あり）

別にないようでありますので、これをもって終わります。

以上で、本日の報告は全て終了いたしました。

傍聴にお越しの皆様方には、最後まで進行に協力いただきまして大変ありがとうございました。また、議員の皆様におかれましては大変お疲れさまでした。

これもちまして、視察報告会を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。

終